

## 令和6年能登半島地震における支援状況について

令和6年能登半島地震における被災者支援の状況について、次のとおりお知らせします。

### 1 緊急消防援助隊の派遣

#### (1) 任務等

救助・救急活動等を状況に応じて実施予定です。

被災地において1月10日（水）から活動を開始する予定です。

#### (2) 活動場所

石川県輪島市名舟町

#### (3) 派遣

本日、午前7時に相模原消防署において発隊式を行い、第1次派遣隊として、出発しました。今後、順次派遣します。

#### (4) 相模原市第1次派遣部隊（7隊21名）

指揮隊（1隊4名）、救助隊（1隊6名）、救急隊（1隊3名）、後方支援隊（4隊8名）



## 2 支援物資の協力

本市が支援できる物資について、石川県のホームページを通じて申請するとともに、別紙のとおり、市内企業や団体等に対し、相模原市商工会議所等を通じて、支援物資の協力をお願いしてまいります。

なお、本市の支援物資の品目や数量、提供先等の詳細については、今後、石川県との調整により決定いたします。

### (1) 申請した主な支援物資について

食料品	アルファ化米	感染症 対策物品	アルコール消毒液 (500ml、3L、5L)
	おかゆ		漂白剤
	ビスケット		マスク
	水		
衛生用品	高齢者用オムツ (M、L、LLサイズ)	その他	簡易トイレ
	乳幼児用オムツ (S、M、Lサイズ)		居住区画用屋内テント、間仕切りシステム
	生理用品 (普通用、夜用)		エアベッド、ダンボールベッド
	おしりふき		紙コップ

### (2) 企業・団体等へのチラシについて

別紙のとおり

#### 問合せ先

##### 【緊急消防援助隊の派遣に関すること】

消防局 警防部 警防課

電話 042-751-9140 (直通)

##### 【支援物資の協力に関すること】

危機管理課 地域防災推進班

電話 042-769-8208 (直通)

# 令和6年（2024年）能登半島地震に係る支援についてのお願い

相模原市では、能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に対して、お悔やみを申し上げるとともに、被災された方々に対する1日も早い復旧・復興を支援してまいります。

現在、被災地域では、支援物資等について受付を行っておりますので、市内企業・団体等の皆様におかれましてもご協力をお願いいたします。

## 1 企業・団体の方

企業、団体の方々からの直接のお持ち込みは、交通渋滞等により、緊急車両等の通行の妨げとなりますので、くれぐれもご遠慮ください。石川県健康福祉部厚生政策課との調整後に搬入をお願いします。

まずは、以下の情報を電子申請、FAX、電話からお寄せください。

- ・提供いただける支援物資の種類及び数量
- ・提供者の法人、団体名、担当者名、連絡先
- ・県ホームページでの公表の可否

(1) 電子申請（24時間受付）

[https://apply.e-tumo.jp/pref-ishikawa-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=2650](https://apply.e-tumo.jp/pref-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=2650)



(2) FAX 076-225-1409（24時間受付）

(3) 電話 076-225-1413 / 076-225-1411（9:00～17:00受付）

## 2 個人の方

支援物資の受付は行なっておりませんので、義援金による支援をお願いいたします。

(1) 石川県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp>



(2) 本市でも次のとおり義援金の受付をしております。

### ①市窓口での受付

市内17カ所の窓口で義援金を受け付けています。

※市役所窓口での受付についても日本赤十字社相模原市地区本部として義援金をお預かりします。

緑 区 緑区役所区政策課、まちづくりセンター（大沢・城山・津久井・相模湖・藤野）

中央区 生活福祉課、まちづくりセンター（大野北、田名、上溝）

南区 南区役所区民課、まちづくりセンター（大野中、麻溝、新磯、相模台、相武台、東林）

※領収証につきましては、生活福祉課以外の窓口では、その場で仮領収証を発行し、後日正式な領収証を郵送します。

## ②募金箱

市内3カ所に募金箱を設置しています。

緑区 緑区合同庁舎1階総合案内（平日午前8時30分～午後5時00分）

中央区 市役所本庁舎1階ロビー（平日午前8時30分～午後4時30分）

南区 南区合同庁舎1階区民課（平日午前8時30分～午後5時00分）

※募金箱へご寄付いただいた場合は、領収証は発行できません。

お問合せ先

支援物資に関すること

危機管理課

電話 042-769-8208

義援金に関すること

生活福祉課

電話 042-851-3170